

第28回契約監視委員会(書面審議)一審議概要一

1. 実施期間：平成27年2月24日(火)～3月6日(金)
2. 意見等提出者：川野辺委員長、畑中委員、堀田委員、青木委員、有澤委員
3. 議 題：
 - (1) 「平成26年度第3四半期分2年連続一者応札事案に係る契約」(4件)の事後点検について
 - (2) 総務省からの通知に基づく「独立行政法人放射線医学総合研究所会計規程」の一部改正の点検について
 - (3) 総務省からの通知に基づく「独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱細則」の一部改正の点検について
4. 配付資料：
 - 資料1-1 平成26年度第3四半期契約分2年連続一者応札事案に係る事後点検の依頼について
 - 資料1-2 2年連続して一者応札・応募となった事案フォローアップ票(平成26年度第3四半期分)事後点検
 - 資料2 「独立行政法人放射線医学総合研究所会計規程」の一部改正(案)について
 - 資料3 「独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱細則」の一部改正(案)について
 - 参考資料1 随意契約の見直し
 - 参考資料2 独立行政法人の随意契約に係る事務について
5. 審議概要：
 - (1) 「平成26年度第3四半期分2年連続一者応札事案に係る契約」(4件)の事後点検について
「線源3種の購入」等計4件について審議し、結論としては、委員全員が、
 - ・調達品質の確保への配慮をしつつ、複数者応札に向けて「随意契約等見直し計画」に基づく取り組みを引き続き実施されたい。
 - ・複数者応札は困難と考えられるので、引き続き調達の透明性・公平性が確保できる参加者確認公募を検討されたい。(改修可能な者が納入業者に限定されるため。)併せて、調達に当たっては、価格の適正性に、引き続き十分留意されたい。という点において一致した。
 - (2) 総務省からの通知に基づく「独立行政法人放射線医学総合研究所会計規程」の一部改正の点検について
会計規程の改正内容について書面にて審議し、特に問題は認められないとして了承された。
 - (3) 総務省からの通知に基づく「独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱細則」の一部改正の点検について
契約事務取扱細則の改正内容について書面にて審議し、特に問題は認められないとして了承された。